

平成26年度

# 教育行政執行方針

平成26年3月

浦臼町教育委員会

# 平成 26 年度 教育行政執行方針（浦臼町教育委員会）

## I は め に

## II 基 本 方 針

## III 重 点 施 策

### 学校教育の充実

#### 1. 社会に立ち向かっていける力の育成

{教育目標：勤労を重んじ、浦臼の発展につくす}

・教育課程      ・学習指導      ・地域連携教育      ・英語教育      ・ふるさと教育

#### 2. 健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

{教育目標：正しい判断力と豊かな情操を身につける}

・道徳教育      ・生徒指導相談      ・いじめ      ・不登校      ・有害情報      ・健やかな体力

#### 3. 安全・安心な学校

{教育目標：広い知識と技能を身につける}

・学校運営      ・体罰防止      ・子どもの安全確保      ・学校環境整備

### 社会教育の推進

#### 4. 地域社会における連携と見守り

{教育目標：生命を大切にし、たくましく生きる}

・地域の教育力      ・世代間交流      ・乳幼児、家庭教育

#### 5. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

{教育目標：平和と真理を愛する}

・生涯学習の振興      ・スポーツの振興      ・社会教育の振興

## IV む す び

## I はじめに

平成26年第1回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管します教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

国においては、経済の再生に向けて様々な施策が打ち出され、漸く、低迷していた景気が穏やかな回復を見せ、日々変化していく社会情勢の中で、これから向うべく新たな社会、経済に耐え、希望に満ちた時代を築くため、浦臼町の確かなる力、財産となる「心優しい人づくり」として心豊かで逞しく生きる力を持った強い人材の育成が重要であります。

この実現に向け、全ての子ども達が、健やかな体で人の優しさ、痛みのおかる心の育成、国際社会に立ち向って行ける学力・知識の育成のために、学校・家庭・地域が一体となり取り組んで行く必要があります。

そのためには、基礎的な知識を身に付け、我が町の歴史、風土を理解し、ふるさと愛と、郷土に誇りを持てる子どもたちにし、浦臼の将来に確かな力となる「心優しい人づくり」に努めてまいります。

## II 基本方針

先に述べたことを認識し、本町の教育理念である「知・徳・体に調和のとれた人間形成」に向けた取組として、教育基本法の改正などで明確となった教育理念を踏まえ、「生きる力」を育成する。

「浦臼町民の誓い」・「浦臼町まちづくり中期計画」及び「浦臼町教育目標」等を基幹とした、継続性のある教育行政を推進いたします。

## III 重点施策

学校教育の充実

### 1. 社会に立ち向かっていける力の育成

～確かな学力の定着～

浦臼町においても、高齢化に伴い人口減少が促進し、少子高齢化に加え、経済社会のグローバル化が進む中、教育によって子ども達一人一人の力を高め、地域、日本の成長を支える人材や多様な場でグローバ

ルな視点を持って活躍できる人材の育成が求められます。

そのためには、就学援助制度の拡大、幼児教育の特別保育延長、高校生通学等支援助成を継続してまいります。

また、中学校の修学旅行にふるさと教育を取り入れその部分については教育支援とし保護者への負担とならぬよう取り組んでまいります。

更に、教育環境整備として、小学校の耐震補強と大規模改修に取りかかり平成 27 年度には安全安心な学校に変わります。また、小学校、中学校の ICT 設備の充実にむけては、25 年度末に、全てのパソコンの更新を完了し、更なる活用の充実に努めてまいります。

こういった取組を押し進め、基礎的な知識、技能を活用できる力を育んでまいります。

- ◇ 教育課程について、教育の理念を踏まえ「生きる力」を支える「確かなる学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、郷土に誇りを持ち愛する心を持てるよう幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の忠実な実施に努めてまいります。

言語活動を重視した教育、更には、直接文化芸術に触れ学べる機会を設け、子ども達の才能の発見、学習意欲に繋がる教育を進めます。

また、学習指導要領に基づく教科における国旗・国歌の適切な指導実施を通して、子どもたちの国や郷土を愛する心、国際社会を理解する人間としての態度を育成するよう、意を配します。

- ◇ 学習指導について、平成 25 年度の全国学力・学習状況調査結果では、昨年同様、小学校、中学校共にほぼ全国平均値にあり、教職員の的確な指導に感謝しているところですが、現状に甘んずることなく基礎的な知識、技能をしっかりと身に付けさせるため、放課後、長期休業期間には学生ボランティアの学習サポートを利用した学習会、家庭との連携を通し、望ましい学習の習慣づくりを進めてまいります。

また、小1プログラム、中1ギャップの未然防止等、幼小中連携教育の

推進、特別支援教育の適切な指導・支援に努めてまいります。

- ◇ 地域連携教育については、人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観や社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるため、キャリア教育と社会的マナーを身につけることの促進に努めてまいります。
- ◇ 英語教育については、経済や社会のグローバル化を担う人材育成のため、ALTの更なる活用と充実を図り、英語力の向上と国際感覚を身に付けるため、外国語に接する機会をより多く提供出来るよう対策を講じます。
- ◇ ふるさと教育については、郷土を愛し、浦臼町の魅力の多くを知ることによって町の発展意識を育むため、浦臼の開拓の礎を築いてくれた、友好町である本山町を訪問し、互いの歴史、文化、自然を見聞、比較し共にふるさとの重み、良さを学び、ふるさと愛を育みます。

## 2. 健やかで、人の優しさ痛みのわかる心の育成

### ～豊かな心と健やかな体～

こどもたちが、人の優しさや痛みのわかる心を持ち、みんなで助け合い共に支える社会を築くため学校・家庭・地域連携を保ち、豊かな心と健やかな体の育成に努めます。

- ◇ 道徳教育については、日常生活の見直し、副読本「心のノート」「はあとふる・2」を活用し、勤労・自然愛護などの体験等を通し心に響く道徳指導の充実・推進に努めてまいります。
- ◇ 生徒指導・教育相談の充実として、日常の生活における生徒の言動や行動において、身近な指導・観察・相談活動を通して児童生徒の心の変化をとらえ、好ましい人間関係づくりを推進してまいります。
- ◇ いじめについて、アンケート結果において、仲間はずれ、悪口を言われた等の回答もありましたが、聞き取り、対話の中で対応し事なきに至っております。

しかし、いじめられた者の苦しみ痛みは計り知れないことから、日頃から児童生徒の行動に注視し、人間として絶対に許されない行為という認識に立ち、いじめ防止対策推進法に乗っ取り、いじめ防止基本方針を確立し、未然防止・早期発見・早期対応し、いじめられている子を守ることを基本に、解決にむけたサポート体制づくりや学校との連携を密にし、適切な対応に努めてまいります。

- ◇ 不登校について、慢性化した児童にならぬよう、早期の学校復帰に向け、適応指導教室との連携を深め、学校、担当教諭の熱心な取組により、現在改善に至っている現状です。

今後においても、日常的な指導と把握、学校のみならず家庭・地域・関係機関団体と連携を図り、健全化に向けた取組をしてまいります。

- ◇ 有害情報から子どもを守るために、有害情報に対する取組の周知や保護者に対し啓発リーフレットの配布、情報の提供をし、ネット上の危険な書込に対してもネットパトロールを実施し、家庭でのルールを明確にし、子どもを有害サイトから守る、子どもを加害者にしない、ネット依存させないよう取り組んでまいります。

- ◇ 健やかな体力の向上について、学校では体育授業や部活動の工夫を通し、地域においては体育的事業を通し連携を深め、継続的な運動習慣づくりを進め、健やかで逞しい体の育成に努めてまいります。

- ◇ 学校保健について、北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例に基づき、児童を対象にむし歯予防のため、幼稚園、学校におけるフッ化物洗口の普及や、違法薬物乱用防止の啓蒙に取り組んでまいります。

- ◇ 学校給食については、奈井江・浦臼町学校給食組合と連携を図り、栄養教諭を計画的に活用し、栄養豊かで安全・安心な給食の提供と地元食材の活用及び食育の推進に努め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため日々の生活習慣づくりに努めてまいります。

### 3. 安全・安心な学校

#### ～信頼される学校づくり～

保護者、地域の信頼を得るためには、開かれた学校、教職員の服務規律の徹底と規範意識が大切です。

- ◇ 学校運営については、全職員による学校経営方針の実現と経営の改善・充実を図り、学校関係者評価の実施と結果の公表を通し、保護者や地域に開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。

また、教職員の校内研修を充実させ、更には町内教職員で構成する教育振興会において研究会、研究発信、情報交換する事により、小中の連携交流を深め相乗効果による資質の向上と、職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めてまいります。

- ◇ 体罰の防止について、体罰は、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与えます。保護者や生徒の理解を理由に体罰や体罰に繋がりにかねない不適切な指導を見過ごさない、絶対に許さないよう、全教職員が強い認識を持ち、体罰を未然に防止する組織的な取組、徹底した実態把握、体罰が起きたときの早期対応、再発防止に努めます。

- ◇ 子どもたちの安全確保については、火災や地震などの発生時に適切な行動が取れるよう、避難訓練などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進め、登下校等の校外における対策として、通学路の安全確認や不審者対応等、行政、PTA連合会・浦臼防犯協会との連携を密に安全確保に努めてまいります。

#### ～学習環境の整備～

- ◇ 中学校では、学習環境が整い安全安心な環境での教育がスタート致しました。
- ◇ 小学校では、早期の耐震補強と大規模改修の実現が急がれ、第2次耐震診断調査を実施し、本年は、耐震改修・大規模改修に取りかかり、

平成 27 年度には安全安心な校舎、屋体に変わります。

- ◇ 幼稚園においては、ブロック造の建物で経年による劣化や耐震性に課題があること、更には、今後の少子化の影響を勘案し幼稚園運営等の方向性を示し早急なる対策の協議に入ります。

また、昨年から、あずかり保育の時間延長を図り、子育て支援の充実を図ってきておりますが、本年度も施設環境に十分気を配り継続してまいります。

社会教育の推進

#### 4. 地域社会における連携と見守り

##### ～家庭・地域における教育力の向上～

子どもの、自立心発達過程や心身のバランスのとれた育成は、現代社会の複雑多様化に伴い、子どもの環境が大きく変化している中、地域全体で見守り、保護者、家庭への支援、取組に努めます。

- ◇ 地域の教育力については、安全安心なふれあい、学びの場の提供として「放課後子ども広場」の継続を図り、異年齢の仲間との交流を通じて様々な体験を積み重ねることにより、情操や人間性を高め、教育力の向上に努めてまいります。
- ◇ 世代間の交流を深め地域ぐるみで学校の支援を進めてまいります。  
地域の教育力は、本来、家庭の教育力を支え、相互に影響しあう関係にあることから地域行事への参加促進を図るために、学校との連携や保護者等への情報提供に努めます。
- ◇ 乳幼児にはブックスタート事業や読み聞かせボランティア活動への支援の充実に努めてまいります。
- ◇ 家庭教育におきましては、社会の最小単位であり生活のルールをしつける大切な場であります。親が子ども達の教育に積極的に向き合って行ける、情報の提供に努め、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し幼児期からの基本的生活習慣の確立に努めます。



## 5. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

### ～生涯学習の振興～

生涯学習の推進については、「浦臼町第7次社会教育中期計画」をもとに、町民一人ひとりが生きがいをもち「生き生き学ぶ自分を創る」を目的に、住民・時代のニーズに柔軟に対応しながら各年齢層に応じた学習・交流及び健康の増進、維持を促進し、生涯にわたる学習の充実に努めてまいります。

- ◇ 関係施設の利用管理については、広域連携による1市3町の公共施設の相互利用をし、住民サービス・利便性の向上や住民間の交流を促進し、施設の有効利用を図っております。今後においては、施設の利用状況、使用料等検証し運営の見直しも必要かと考えております。
- ◇ 芸術、文化について、優れた文化・芸術に直接触れる機会の提供、読書活動の推進を図り、豊かな心と、潤いのある生活の実現を目指します。

### ～スポーツの振興～

- ◇ スポーツについては、子どもから高齢者、障がい者など、年齢、体力、技術に応じた多様な軽スポーツと場所を提供し、誰もが、いつでもどこでも親しめる生涯スポーツを目指します。

スポーツ推進委員と連携し指導者の育成を図り、結果我が町の子ども達が各種大会等の参加の機会を得たときには積極的支援を図り、町全体のスポーツ普及拡大に努めてまいります。

本年は、体育協会の50周年の記念の年に当たることから更なる支援をしてまいります。

### ～社会教育の振興～

- ◇ 社会教育関係団体については、高齢化に伴い活動が難しくなっておりますが自主的・自発的な活動の支援に努め、文化活動など地域活動の取組みを推進してまいります。

◇ 文化財について、郷土史料館を中心とした保護・保存、並びに郷土の歴史を学び、子どもたちに伝承することにより、ふるさとを愛し、誇りのもてる子どもの育成に引き続き努めてまいります。

また、アイヌ遺跡や浦臼の入植地、開拓者への頌徳碑等劣化が進んでいることから保全に向けた調査、対策を講ずるとともに、我が町には、坂本龍馬ゆかりの地として坂本家に纏わる貴重な資料も数多く有ることから、町民皆さんにより深く知って頂き、新たな資源となるよう積極的な活動を続けてまいります。

#### IV む す び

浦臼町での求める人間像は、『先人の創造した文化と開拓精神を受け継ぎ、人間的な英知と真理を重んじ、大きな理想と創造的行動力を持って未来を見つめ浦臼を愛し、明るく健康的な心身をもって社会の発展に貢献することのできる人』を育む教育を再認識し、学校・家庭・地域が共に支え合い、それぞれの役割を果たし、将来を担う子どもたちが、それぞれの個性を生かし、持てる可能性を開花させ自らの力で明るい、希望の持てる社会を築き、健やかな生活を送れるよう、生涯を通して豊かに学ぶことが出来る環境の充実が重要と考えております。

学校はもとより、関係機関、団体とこれまで以上の連携を図り、浦臼の教育振興と発展に、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます、本年度の教育行政執行方針と致します。